

「一般貸切旅客自動車運送事業」法令等試験問題

申請者名 _____

記入者名 _____

席 番 号	
-------------	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

I. 次の1から15までの文章で、正しいものには○印を、そうでないものには×印を（ ）内に記入しなさい。

1. 統括運行管理者は、法令に定める方法で行った日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。(車両法施行規則第32条)
(×)
2. 一般旅客自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任し、又は解任するときは、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣の許可を受けなければならない。
(道路運送法22条の2)
(×)
3. 事業者は、事業用自動車の到着が著しく遅延した場合は、すみやかに原因を調査し、必要と認めるときは、その概要を関係のある営業所に掲示しなければならない。(運輸規則第16条)
(○)
4. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、整備管理者の選任および検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、事業用自動車の構造及び装置並びに運行する道路の状況、走行距離等の使用の条件を考慮して、定期に行う点検の基準を作成し、これに基づいて点検し、必要な整備をしなければならない。(運輸規則第45条)
(○)
5. 全ての旅客自動車運送事業者は前年四月一日から三月三十一日までの期間に係る事業報告書を提出しなければならない。(旅客自動車運送事業等報告規則第2条)
(×)

6. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款が適用されている場合では、旅客は、当該事業者が特に認めた場合を除き、乗車券を所持しなければ乗車できない。(標準運送約款第8条第1項)
(○)
7. 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法第66条)
(○)
8. 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定める場合、少なくとも運賃及び料金の收受並びに一般旅客自動車運送事業者の責任に関する事項を明確に定めなければならない。
(道路運送法第11条)
(○)
9. 事業者は、運賃又は料金を收受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りでない。
(運輸規則第10条)
(○)
10. 事業者は、旅客の運賃及び料金を定めた後、国土交通大臣に届け出なければならない。
(道路運送法第9条の2)
(×)
11. 新規登録を受けた自動車について所有者の変更があったときは、新所有者は、その事由があった日から三十日以内に、国土交通大臣の行う移転登録の申請をしなければならない。
(道路運送車両法第13条)
(×)
12. 一般貸切旅客自動車運送事業の用に供する車両総重量5トン以上の自動車に限り、運行記録計を備えなければならない。(運輸規則第26条)
(×)
13. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法における運賃は、営業所の所在する出発地の運賃を基礎として計算するものとする。
(一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法)
(○)
14. 一般旅客自動車運送事業者は、運送の申し込みを受けた順序により、旅客の運送をしなければならない。ただし、急病人を運送する場合その他正当な事由がある場合は、この限りではない。
(道路運送法第14条)
(○)
15. 事業者の運転者は、乗務中、運行指示書を携行しなければならない。(運輸規則第50条)
(○)

- Ⅱ. 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める一般乗用旅客自動車運送事業以外の旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ① 1日の拘束時間を原則13時間から延長する場合であっても、(キ) を超える回数は1週間につき2回が限度である。
- ② (セ) を平均した1週間当たりの拘束時間は原則として65時間が限度である。
- ③ 休日は、休息期間＋24時間の連続した時間をいい、いかなる場合であっても、この時間が(ウ) を下回ってはならない。
- ④ 1日の運転時間は2日(始業時刻から起算して48時間をいう。)平均で(ア) が限度である。
- ⑤ 運転開始後4時間以内又は4時間経過直後に運転を中断する場合の休憩等については、少なくとも1回につき(コ) 以上としたうえで分割することもできる。

ア. 9時間	イ. 5分	ウ. 30時間	エ. 8週間	オ. 10時間
カ. 28時間	キ. 15時間	ク. 6週間	ケ. 32時間	コ. 10分
サ. 16時間	シ. 30分	ス. 18時間	セ. 4週間	ソ. 8時間

- Ⅲ. 一般旅客自動車運送事業に関する次の条文について、①から⑤の() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、答. _____ の欄に記号を記入しなさい。

(道路運送法第36条)

一般旅客自動車運送事業者たる法人の(①)及び(②)は、国土交通大臣の(③)を得なければ、その効力を生じない。ただし一般旅客自動車運送事業者たる法人と一般旅客自動車運送事業を経営しない法人が(①)する場合において一般旅客自動車運送事業者たる法人が(④)するとき又は一般旅客自動車運送事業者たる法人が(②)をする場合において一般旅客自動車運送事業を(⑤)させない時は、この限りでない。

ア. 譲渡	イ. 合併	ウ. 譲受	エ. 分割	オ. 解散
カ. 設立	キ. 認可	ク. 許可	ケ. 承認	コ. 継続
サ. 存続	シ. 離散	ス. 承継	セ. 持続	ソ. 存在

- ① 答. イ ② 答. エ ③ 答. キ
- ④ 答. サ ⑤ 答. ス

IV. 事業者が、その事業計画を変更しようとするときに、認可を受けなければならない場合があります。では、下記の中で認可を必要とする事項には○印を、そうでない事項には×印を記入しなさい。(道路運送法第15条)

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 自動車車庫の収容能力の変更 | (○) |
| ② 営業所の位置の変更 | (○) |
| ③ 事業用自動車の数の変更 | (×) |
| ④ 営業区域の縮小 | (○) |
| ⑤ 事業の廃止 | (×) |

V. 一般貸切旅客自動車運送事業者の使用する自動車の事故に関する報告のうち「速報」に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(自動車事故報告規則第4条)

- ・事業者等はその使用する自動車について、次の各号のいずれかに該当する事故があったとき又は国土交通大臣の指示があつたときは、省令の規定によるほか、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、(ウ) 以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。
- ・自動車が転覆し、(エ) し、火災(積載物品の火災を含む。以下同じ。)を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。以下同じ。)と衝突し、若しくは接触したもの
- ・死者又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令(昭和三十年政令第二百八十六号)第五条第二号又は第三号に掲げる傷害を受けた者をいう。以下同じ。)を生じたものであつて次に掲げるもの
- ・(キ) 以上の死者を生じたもの
- ・5人以上の(サ) を生じたもの
- ・(ソ) に1人以上の重傷者を生じたもの

ア. 30日	イ. 15日	ウ. 24時間	エ. 転落	オ. 横転
カ. 故障	キ. 1人	ク. 2人	ケ. 3人	コ. 死者
サ. 重傷者	シ. 怪我人	ス. 運転者	セ. 歩行者	ソ. 旅客

VI. 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を答. _____の欄に記入しなさい。

1. 事業者は、法令の規定による通知に従い、一般貸切旅客自動車運送適正化機関に対し、（ ）を納付する義務を負う。（道路運送法第43条の15）

答. 負担金

2. 旅客自動車運送事業者の従業員は、その職務に従事する場合は、輸送の安全及び旅客の（ ）を確保することに努めなければならない。（運輸規則第2条）

答. 利便

3. 事業者は、法令及び告示の規定による運送引受書の写しを当該（ ）の日から一年間保存しなければならない。（運輸規則第7条の2）

答. 運送の終了

4. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、法令で定められた事項を記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において（ ）保存しなければならない。（運輸規則第26条の2）

答. 三年間

5. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、（ ）ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。（道路運送法第8条）

答. 五年